



令和元年度介護報酬改定等について

令和元年 10 月に施行される介護報酬改定は、新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善や消費税増税(8%⇒10%)に伴い介護事業者の税負担を補てんするための単位数等が見直されます。

このことから、施設利用料が変更となりますが、介護報酬改定や消費税増税に伴うその他の概要等についてお知らせします。

1. 介護報酬改定等について

1)新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善

介護人材確保のための取り組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、消費増税分の公費を充て介護職員の更なる処遇改善を進める。具体的には、介護職員等特定処遇改善加算(所定単位数にサービス別加算率(27/1000)を乗じた単位数を算定)を新たに設け、この収入を次の職員で配分します。

- ①経験・技能のある介護職員(10年以上の介護福祉士) ②その他の介護職員 ③その他の職員

* 配分対象は各事業所で選択可能

2)基本サービス費について

施設入所に掛かる費用は、施設サービス費の自己負担分(所得に応じて1~3割)に食費、居住費、日常生活費等を加えた総額となります。施設サービス費については、利用者の要介護度に応じた基本サービス費と利用者の状態に応じたサービス提供や施設の体制に対する加算・減算の総単位数に1単位の単価(富士川町:10.0円)を乗じた額から自己負担分が算出されます。今回は基本サービス費が次のとおり変更となります。

【自己負担1割の場合】(1単位:円)

要介護1 730⇒732 要介護2 795⇒798 要介護3 866⇒869 要介護4 931⇒934 要介護5 995⇒998

3)低所得者の食費・居住費の負担軽減(補足給付)について

食費、居住費については、利用者負担第1~3段階の方を対象に、所得に応じた負担限度額が設定されています。標準的な費用の額(基準費用額)と負担限度額との差額を介護保険から特定入所者介護サービス費(補足給付)として給付されています。この基準費用額が次のとおり変更されます。

補足給付	基準費用額	福寿荘きらきら (ユニット型施設)	基準費用額 (日額)	負担限度額(日額)		
				第1段階	第2段階	第3段階
	⇒食費・居住費の提供に必要な額					
	⇒基準費用額から負担限度額を除いた額					
負担限度額 (利用者負担)		食費	(旧)1,380 (新)1,392	300	390	650
		居住費	(旧)1970 (新)2,006	820	820	1310

2. 年金生活者支援給付金について

消費税引き上げ分を活用して、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されます。支給要件は次のいずれかすべてを満たしている方が対象となり、対象者には請求書が届きます。(施設へ順次郵送された対象者の申請書については、申請手続きを行っています。)

給付金種別が「老齢」の方

- 65歳以上で、老齢基礎年金を受けている
- 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税である
- 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,300円以下である

給付金種別が「障害」又は「遺族」の方

- 障害基礎年金又は遺族基礎年金を受けている
- 前年の所得額が4,621,000円+扶養親族の数×38万以下である

「栄養だより」～今回はちょっと違った視点から【時間栄養学】の話です～

「何を」、「どれだけ」食べるかという従来の栄養学に体内時計の働きに基づいて「いつ」、「どのように」食べるかの視点を加えた学問が時間栄養学です。私たちの体の中で行われている消化、吸収、代謝の働きは、体内時計によって大きく左右されています。そのため、体内時計を考えた食生活を送ることは体調管理の大切な第一歩。逆に体内時計を無視した食生活は体調を崩す原因となります。

① 基本はやっぱり朝ご飯！

朝食をしっかりとる ⇒ 太りにくい・体内時計が整い朝型になる・脳が活性化し仕事の効率がアップ

② 食事の量は「朝4：昼3：夕3」、せめて「朝3：昼3：夕4」に

体内時計の働きで私たちの体は、夕食の時間帯に食べたものを体に脂肪として蓄えるようになっています。そのため、夕食の量が多すぎると太りやすく、体内時計も乱れ夜型になりがちとなります。

③ 夕食は朝食から12時間以内にとることが理想

一日のうち寝ている間を含めて何も口にしない時間が一定以上ある食生活を送ることも大切です。アメリカの研究では時間のコントロールをしたところ、体重減少と睡眠改善が見られたといわれています。つまり太りにくくなり、ぐっすり眠れるという訳です。

朝食を7時に取るとしたら夕食は19時が理想的です。ちなみに±2時間は許容範囲です。

一口メモ

同じ食品でも食べる時間によって効果が変わる!?

筋肉をつける目的で夕食に積極的に肉をとる方がいますが、夕食にだけ大量のたんぱく質をとっても効果が薄いという研究結果があります。夕食と同時に朝もしっかりたんぱく質をとるといいでしょう。

筋肉を意識する場合には朝食時に、骨を意識する場合には夕食時に乳製品や大豆製品をとると効果的です。

特養ご利用者様状況

R1.9.8 現在

敬老の日は「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」と法律で定められている祝日です。

特養入所者は30名です。その中で、90歳以上の方は22名、内100歳以上の方が3名います。

保険者別内訳

富士川町	…23名
身延町	…2名
甲府市	…1名
市川三郷町	…1名
南アルプス市	…1名
甲斐市	…1名
中央市	…1名

男性 5名

女性 25名

平均年齢91.1



●ボランティアの方々を募集しています!!

福寿荘きらきらでは、下記のボランティアを募集しています。

- ◆特別養護老人ホームやデイサービスの利用者さんを対象とした「演奏会」、「歌謡」、「舞踊」、その他の行事企画にご協力いただける方
- ◆特別養護老人ホームやデイサービスの利用者さんに余暇活動をご指導いただける方
- ◆施設内外の緑化や園芸、車椅子の修理清掃など環境整備にご協力いただける方
- ◆その他ボランティア活動

個人、団体を問いませんのでご協力をお願い致します。また、お知り合いの方で、このようなボランティア活動が可能であればご紹介をお願い致します。

連絡先・・・福寿荘きらきら

TEL 0556-22-7531 FAX 0556-20-1210

Eメール fukujuysoukirakira@view.ocn.ne.jp

ご協力の程、宜しくお願い致します。

不明な点等ございましたら、職員までお問い合わせください。
●停電に係るお願い
電気設備の定期点検を、10月27日午後1時から午後3時の日程で実施されます。当日は断続的な停電となります。面会時にエレベーターやトイレの使用はできません。ご不便をお掛けいたしますが、非常階段等の使用にご協力ください。

尚、使用用途など、不明な点等のお問い合わせは、職員までお問い合わせ下さい。

●食中毒に関するお願い
当施設では、事故防止(誤嚥)・食中毒防止の徹底を図る意味で食事提供に携わっていただく方から10月までなま物の提供は控えさせていただきます。また、面会時の持ち込み食品につきましても、お手数でも必ず食品内容を職員に提示、確認後面会をお願い致します。又、なま物の持ち込みはご遠慮をお願い致します。

●清拭布の寄付を
日頃多くの皆様にご協力いただき感謝申し上げます。清拭布は消耗品の為にすくなくなくなってしまうのが現状です。洗濯してある柔らかい布類(例えば、Tシャツやタオル類、布オムツ等)でそのままでも結構ですが、できたら30センチ四方に裁断していただければ助かります。

施設からのお願い

9月の行事予定

特養施設

デイサービス

3日	ゆずカフェ	17日	理美容
5日	機能回復訓練	19日	機能回復訓練
6日	理美容		おはぎ作り(鳥ゴ)
10日	誕生日メニュー	23日	秋分の日メニュー
11日	はま寿司外食(鳥ゴ)	25日	おはぎ作り(花ゴ)
13日	十五夜メニュー	26日	総合防災訓練(大規模地震想定)
16日	敬老会 敬老の日メニュー	27日	誕生会

書道教室
13日
道の駅豊富へ外出
9~12日
17~20日

*接遇マナー研修



総合防災訓練(風水害)

8月30日、特養、デイサービスを対象に、風水害(河川氾濫)における情報伝達、避し、災害防護措置訓練実施しました。



9月は大規模地震を想定して訓練を行います。

《編集後記》

今月は令和元年10月に施行される介護報酬改定を中心に編集しました。ご家族様には必要資料を送付致しましたのでご確認のうえ、ご不明な点については、施設担当者までお問合せ下さい。(I)